

令和 8 年第 425 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（3 日目）

（令和 8 年 3 月 5 日 午前 10 時 40 分）

●議長（酒井 聡） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告の 2 岡本かおり議員。

- 1 町制 70 周年について
- 2 一茶 200 回忌事業について
- 3 食用油の処分について

議席番号 1 番、岡本かおり議員。

◆1 番（岡本かおり） 発言を許されました、議席番号 1 番、岡本かおりです。通告に従いまして、3 点にわたって一般質問いたします。最初に、今年は町制 70 周年という大きな節目を迎え、この 1 年を町としてどのように盛り上げ、次の世代へとどうつなげていられるのか、町長のお考えや展望を伺います。

●議長（酒井 聡） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） ただ今いただきました、岡本議員からのお尋ねに対しましてお答えいたします。令和 8 年は町制施行 70 周年という節目にあたります。昭和 30 年に柏原村と富士里村が合併して信濃村に、翌年 9 月 30 日にはこれに信濃尻村と古間村が加わりまして信濃町が誕生いたしました。社会経済情勢が目まぐるしく変容する激動の時代を経て、70 年という歴史を積み重ねてきたことに深い感慨を覚えております。そして、このような状況の下で社会の変化に対応し、様々な課題の解決に取り組みされてこられた諸先輩の皆様方に対しましては、心からの敬意と感謝を申し上げたいと存じます。また、70 周年を迎えることを機会に、町の誕生に至った背景や創生期における調整の経緯だけでなく、古くはナウマンゾウやオオツノジカが闊歩していた氷河時代から縄文、弥生、さらにはそれに続くあらゆる時代にあっても、人類が生活していたことを示す、数多くの痕跡が認められている全国的にも珍しい、極めて珍しいこの地域の歴史についても思いをめぐらし、長い道筋を改めて確認した上で、将来的な展望を見出していくことができれば、というふうに考えているところでございます。そのような中で、70 周年を記念するイベントについても現在準備を進めております。具体的には、信濃小中学校の児童生徒も参加する式典はもとより、全国の関係自治体が集結する、ナウマンゾウサミットや小林一茶 200 回忌をお祝いする行事なども検討しております。このような企画は、単に町の歴史を振り返るだけではなく、身近に存在する歴史的、文化的な価値の高い財産に関する町民の理解を深め、さらには訪れる観光客や移住者に対する語り部、ストーリーテラーとしての役割を担っていただくための足掛かりになるのではないかとこのふうにも感じております。お年寄りから子どもたちまで、年齢を問わず参加できる機会を

令和 8 年第 425 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（3 日目）

数多く作り、それぞれの場面で味わっていただける体験や物語を共有することにより、町民同士や関係人口の皆さんたちを結びつけるネットワークが拡大し、さらには長期振興計画で掲げましたウェルビーイングの向上やシビックプライドの醸成にもつながればと期待しているところでございます。なおこれらのイベントの周知に関しましては町民向けの広報紙のほか、ホームページや SNS など最大限活用するとともに、信濃町ファンクラブをはじめとする関係者の参加も促してまいりたいと考えております。また、こうした取り組みは 70 周年に限定することなく、将来的にも継続していくことが重要と認識しております。町民と信濃町を愛する人々が緩やかなネットワークでつながり、豊かで穏やかな人間関係が継続的に維持されますよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても、ご家族や友人、知人の方々に対する最新情報の提供などについて、ご協力くださいますようお願いいたします。

●議長（酒井 聡） 岡本議員。

◆1 番（岡本かおり） 今の町長の回答、ありがとうございます。今かなり準備をしている状態で、各ナウマンゾウ博物館や一茶記念館などとも協力して、いろいろやっていたりとか、各種ネットワークなどを使って広報していくという旨を伺いましたけれども、できましたら、もう少し具体的な日程とかがわかると、例えば町民の方も参加しやすい、家族旅行をこの日はやめようとか、しようとか、あとファンクラブの方とかにおいては、首都圏の方ですので、なるべく早めに予定を言っていた方がチケットの手配とかもあると思いますので、できれば早め早めにある程度時期が決まった時期で、あまり言えないかもしれませんが、できれば早めに教えていただけると助かります。ありがとうございます。それとあと、細かいことは、今は説明できないということですのでよろしいでしょうか。すいません。

●議長（酒井 聡） 柄澤総務課長。

■総務課長（柄澤 豊） 私の方から、今決まっている行事につきましては、若干予定をお話しさせていただきたいと思いますが、70 周年記念に関わるイベント等につきましては、まず記念式典及び式典当日のイベントにつきましては、9 月 30 日に信濃小中学校を会場にして開催を予定しているところです。当日は記念式典のほか、20 年前 50 周年のときに埋めたタイムカプセルの開封式であるとか、あと、植樹、記念動画の上映などのほか、小中学生の合唱で町民歌が歌えたらいいということで計画をしているところでございます。なお、今町長の答弁と少し重なりますが、来年度予定していますナウマンゾウサミット、それから小林一茶 200 回忌記念イベント、また童話館や一茶記念館の企画展も町制 70 周年記念としての開催を予定していますし、例年行っている、例えば野尻湖花火大会や生涯学習フェスティバルなどについても、70 周年記念の冠をつけて開催をしてみたいというふうに考えております。また、子ども議会の開催も予定しているところでございます。なお町のイベント予定につきましては毎年、産業観光課で取

令和 8 年第 425 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（3 日目）

りまとめている、年度当初にホームページで掲載をしておるのですが、そこにも 70 周年記念行事も含めてホームページに掲載していきたいと思ひますし、また SNS 等、また広報等も通じて町民の皆さんに周知できるように、また周知してまいりたいというふうにお考へておりますので、お願ひをしたいと思います。以上でございます。

●議長（酒井 聡） 岡本議員。

◆1 番（岡本かおり） 思つたよりもたくさんイベントがあるので、すごく楽しみになりました。ありがとうございます。それでイベントのほかにも 70 周年という節目ですので、町誌をつくる予定などがありますか。令和 5 年の 12 月議会において、永原議員が 70 周年に向けて発刊準備をしていくことについて質問しておりました。その際に、早急に検討したいが町としては課題が多く困難だけれども議論を深めていきたいとの答弁をしておられました。最初に発行した「町誌」は昭和 43 年で、その後 30 周年に作られた「30 年の歩み」、そして「50 周年記念誌」が作られてきました。最初に作られた町誌はとても立派で、読みごたえがありますが、作るのは大変な労力だったと思ひます。せっかく今までこのように信濃町の歴史をまとめたものがあるのですから、継続的に発行していただきたいと思ひます。間が空けば空くほど資料などが集まりにくくなると思ひし、その時代の記憶を持つ方々の記憶が薄れてしまひます。町誌の作成について町長のお考へを伺ひます。

●議長（酒井 聡） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 信濃町誌、これまでも作つてきたものでありますが、このタイミングではいかにかというご質問かと思ひます。信濃町誌につきましては、岡本議員おっしゃられたとおり、昭和 43 年に初版が発行されまして、昭和 61 年には町制 30 周年を記念して「30 年の歩み」という本を発行いたしました。発行から 40 年が経過したところでもあります。町誌の作成につきましては、町の歴史や変化を体系的に記録し、後世に継承する上で大変に意義のある取り組みであると認識しております。その一方で、一般的に、町誌編さんには資料収集、調査、編集、構成等に相当の時間を要するものとお考へており、また専門的な人材の確保や印刷製本等も含めて、相当の経費負担も生じるというふうに見込まれますので、今回の 70 周年に当たりまして、新たな町誌を作成するという考へは現時点では持ち合わせていないというのが現実であります。以上です。

●議長（酒井 聡） 岡本議員。

◆1 番（岡本かおり） 今回作られないというのは大変残念なのですが、50 周年記念誌を作られた 2006 年以降移住してきた人は、私も含めてなのなのですが、この町の歴史を知る機会がありません。ですので、今回作られないというご予定ですので、在庫が、もし過去に作られた町誌など在庫がどこかにまだあるのであれば、移住者

令和 8 年第 425 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（3 日目）

の方々にも配っていただけると嬉しいなと思っております。移住者はこの町が好きで来たのですが、もっと好きに、もっと知ってもらうためにも、是非在庫があれば配布していただきたいと思いますが可能かどうか伺います。

●議長（酒井 聡） 柄澤総務課長。

■総務課長（柄澤 豊） それでは私の方からお答えをさせていただきます。在庫状況でございますけれども、「信濃町誌」、昭和 43 年発行のものが約 70 冊、それから昭和 61 年発行の「30 年の歩み」が約 200 冊、それから平成 18 年発行の「50 周年記念誌」が約 200 冊あり、税務会計課でございます。無償というわけにはちょっといかないのですけれども、有償で販売をいたしますので、もしご希望があれば税務会計課の方へお問い合わせをいただければと思いますが、ちなみに 43 年の「信濃町誌」は 2,000 円、61 年の「30 年の歩み」については 2,000 円、平成 18 年の「50 周年記念誌」については 700 円ということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

●議長（酒井 聡） 岡本議員。

◆1 番（岡本かおり） ありがとうございます。買うことができるというのを聞いて少し安心しましたし、多分町民の方でも欲しいなと思う方はいらっしゃると思うので、この情報は皆さんに伝えていきたいと思ひます。ありがとうございます。それで、次の質問に行かせていただきます。次に町民歌に込めた思いとか、その思いというのをこれからの町民にどう受け継いでいきたいか、町長のお考えを伺ひます。

●議長（酒井 聡） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 町民歌に対しての認識ということかと思ひます。町民歌は、昭和 49 年 9 月 17 日に制定されたというふうには伺っております。郷土を讃える気持ち、人々に心のぬくもりを届けたいという願ひが込められている、そういう作品というふうには認識しております。全 4 番からなります歌詞には、父祖の暮らしを受け継ぐ誇り、一茶が育んだ文化、そして未来を切り開く若さへの希望が凝縮されておひまして、これらは町の不変の財産と言えるものだというふうには感じておひます。このような大切な想ひを次の世代へ引き継いでいくために、防災行政無線での屋内放送やホームページ上でも音源を聞けるようになっておひます。町民の皆さんが日常的に歌に触れられる環境づくりに今後とも努めてまいりたいということでございます。以上です。

●議長（酒井 聡） 岡本議員。

◆1 番（岡本かおり） ありがとうございます。防災無線だとイントロしか聞こえていないのが、私の家ではそうなのですけれども、一般家庭では歌詞が聞こえているのかどう

令和 8 年第 425 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（3 日目）

かちょっとわからないのですけれども、私は町に来て最初、ホームページにあるのも知りませんで、ずっと知らなかったのです、歌自体が。去年、いろいろ知人から聞いて知るようになりました。ということは、もしかしたら他の一人でいらした方とか、お子様がいらっしゃる移住者の方は知る機会がないかもしれないので、もうちょっと広めてほしいなと思いました。歌詞をじっくり読むと、今町長がおっしゃったように、信濃町の地形から始まり、野尻湖、一茶へと続き、信州鎌へとつながり、雪、ゲレンデまで入っていて、この歌は信濃町そのものを歌っているではありませんか。この歌を聞けば信濃町がわかる、そう言っても過言ではないと思いました。それなのに残念ながら、この歌をふだんから聞く機会がないのが、ちょっと悲しかったので、できれば 70 周年に歌ってほしいなと思っていましたが、先ほどのご説明で、町民歌を皆さんで歌う、式典で歌うということがありましたので、とても嬉しく思います。ただ、周知活動としては、今さっきおっしゃったことだけ以外に特になのでしょうか、教えてください。

●議長（酒井 聡） 柄澤総務課長。

■総務課長（柄澤 豊） 岡本議員おっしゃられたとおりでございます。現在、防災行政デジタル無線を活用し、朝の放送で前奏部分のみ一部流しております。また、町民歌全 4 番までになりますけれども、その音源は町のホームページで公開をしているところでございます。町制 70 周年を迎えるにあたり、町民歌の音源をまた広報誌なども活用したり、その町民の皆さんが町民歌に自然に触れられる機会を広げる環境づくりについては、またできることは進めてまいりたいな、というふうに考えております。以前、同僚議員の議員さんにもご協力を頂いて CD を整備したり、そういったこともして総務課の方で保管もしておりますので、またそういった機会があればまた案内をしていきたいなというふうに考えているところでございます。

●議長（酒井 聡） 岡本議員。

◆1 番（岡本かおり）ありがとうございます。CD も作られて広めようという努力をいろいろなさってくださっているようですが、ちょっとあまり目に見えた活動ではないような気がしたので、もうちょっと周知の方をよろしく願いいたします。この歌には信濃町の歴史や環境だけではなく心豊かな信濃町という歌詞も入っており、この歌はウェルビーイングにもつながる歌だと思いますので、今回、70 周年記念でも歌いますので、これからまたどんどんみんなで歌い広めていけたらいいなと思いました。そして、この町民歌に合わせて体操するという事は以前行っていたと伺っていますが、現在ほどのくらいの場所で体操を行っているのでしょうか。それで、その周知活動などはどの程度行っているのか教えてください。

●議長（酒井 聡） 梶澤住民福祉課長。

令和 8 年第 425 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（3 日目）

■住民福祉課長（梶澤恵美） 町民歌に合わせて行う体操ということですので、町民いきいき体操ということでお答えさせていただきます。平成 15 年に健康教室委託機関の協力を得まして、高齢者の筋力維持、転倒防止を目的に、また一人一人が気軽に体を動かすことができるきっかけづくりとして、町民の皆様になじみのある信濃町民歌に合わせて制作させていただきました。制作された当初におきましては、地域のお茶のみサロンや出前講座、民生委員会等において、参加者の皆様と一緒に体操を実施し、普及活動をしてまいりました。また、平成 29 年にはユーチューブにアップし、町内外問わずどなたにもご覧いただけるようになりました。現在は、主に高齢者向けの健康教室、通所委託事業、体操教室や自主グループ活動でこの体操が取り入れられ、令和 7 年度の実人員としましては 90 人ほどの方が取り組まれておられます。このほか地域のお茶のみサロンや各種団体の皆様から出前講座のご要望をいただいた際には、保健師が出向きまして、音楽を流しながら参加者の皆様と一緒に体操をする普及活動を実施しております。高齢期になりますと、小さな段差でもつまずきまして、転倒、骨折をきっかけに介護が必要になることもございます。この体操には、転倒の予防となる動きや、普段伸ばさない部分を伸ばし柔軟性を促す動きなどが盛り込まれています。町民の皆様が健やかな生活を継続し、健康寿命を延伸できますよう、今後も機会を捉え周知に努めてまいります。

●議長（酒井 聡） 岡本議員。

◆1 番（岡本かおり） 今の説明を伺って、転倒防止などもいろいろな作用があつて、とてもいい体操だということを改めて思いました。ありがとうございます。それで、みんなで歌を歌いながら体を動かすということは、健康寿命を延ばすことにもつながりますので、どんどん広めていっていただきたいと思います。それでせっかくですので、70 周年記念行事にでも取り入れていただけたらと思っております。ご検討ください。それでは次に一茶 200 回忌事業について伺います。先日のミュージカルは新聞などにも多く取り上げられ、一茶の 200 回忌についてかなり周知ができ始めていると思います。このように、こちらは何もなくても新聞が掲載してくれたり、今年に入って善光寺の参道にある長野信用金庫の窓には、小林一茶の 200 回忌を記念するパネルが展示されていきました。このパネルでは、善光寺周辺に設置されている一茶の句碑の写真が紹介され、一茶が広く宣伝されておりました。周りがこのようにいろいろしているのに、当地が何も動いていないように見受けますが、町民の方々もどうするのだろうかと思にしていると思います。県との共同事業は行うと伺っておりますが、具体的にどのようなものか伺います。そして進行状況の方を教えてください。

●議長（酒井 聡） 北村教育長。

■教育長（北村康彦） 小林一茶 200 回忌の県との共同事業についてのお尋ねでございます。まず、ただいま議員のお話の中に、当地が何も動いていないように、というふうなお話がありましたので、まずこれまでの取り組みについて少しお話をさせていただけれ

令和 8 年第 425 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（3 日目）

ばと思います。教育委員会では一茶 200 回忌に向け、昨年 9 月に実行委員会を組織して、様々な検討を進める一方、様々な企画を実施し、住民の皆様と一緒に活動することで、一茶のふるさとに住む者同士の絆を深めるとともに、一茶顕彰の機能を高めていくことを大切にまいりました。例えば、一茶位牌堂の周辺整備を、一茶保存会を中心とする地域の皆様と一緒に行ったほか、町民の皆様にお集まりいただいて、一茶旧宅の茅葺き屋根の修繕に活用するすすきの刈り取りを黒姫高原で行いました。議員ご指摘のミュージカル、ISSA in Paris（イッサインパリ）につきましても町民の皆様と 2 度にわたって鑑賞バスツアーを実施させていただいたほか、信濃町が講演する中で舞台装置に使用する画像の提供、脚本やパンフレット作りへの情報提供、一茶さんの着ぐるみの出演など多大なる協力を行ってまいりました。その結果、東京と大阪の会場において信濃町デーを設けていただいたほか、信濃町ブースを開設していただき、町の観光パンフレットの配布や一茶かるた、俳句手ぬぐいの販売を行い、信濃町を大いに宣伝していただきました。その効果があつてか、また一茶役を務めた俳優さんに一茶記念館を訪れていただいたこともあつてか、この冬は寒い時期であるにもかかわらず、県内外からファンの方に一茶記念館を訪れていただいております。こうした状況の中、来年度は目玉の事業としまして、10 月 11 日に県と協力しながら大きなイベントの開催を予定しております。こちらは一茶 200 回忌に加えて、町制 70 周年の冠（かんむり）を冠して大々的に実施する計画を進めております。ゲストの方はすでに内定しており、その方のステージを中心に、地域の伝統芸能などの披露、信濃小中学校の子どもたちによる発表に加え、屋外マーケットを同時開催し、町民の皆さんに 1 日楽しんでもらえるようなイベントを計画しております。以上です。

●議長（酒井 聡） 岡本議員。

◆1 番（岡本かおり） 私の方が、何も動いていないように見受けますがと申しましたこと、申し訳ございません。お詫びいたします。ただ私の中では、例えば、黒姫の駅を降りたときに、初めて降り立った方がパッと見たときに何か看板みたいな 200 回忌とかという垂れ幕とか、もうちょっとそういうのがあって、目に見える何かをやっていただければ嬉しいなと思ったところでもあります。それで、県との共同事業は取りあえず、今 10 月 11 日計画はしているということで、ありがとうございました。そして、町の事業の方は、具体的にまたあると思うのですけれども、町の計画はどのようなものがあるか教えてください。

●議長（酒井 聡） 北村教育長。

■教育長（北村康彦） 町の事業はどのようなものがあるかというようなお尋ねでございます。実行委員会の事業としましては、記念誌の発行、今年度、町で購入しました、一茶旧宅に隣接する一茶位牌堂周辺の整備などを計画しております。また、一茶記念館では先般落札することができました一茶の最重要資料である七番日記を中心とした 200 回

令和 8 年第 425 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（3 日目）

忌記念特別展を 8 月より開催したいというふうに考えております。一茶の誕生日 5 月 5 日に毎年実施しております全国小中学生俳句大会、11 月 19 日の一茶忌全国俳句大会なども含めまして、年間を通じて一茶 200 回忌を盛り上げていきたいというふうに思っております。以上です。

●議長（酒井 聡） 岡本議員。

◆1 番（岡本かおり） ありがとうございます。イベントがいくつか予定されているということですね。チラシのようなものに関しては、まだできていないようなものなのですが、今どきの人はスマホなどで見られる地図などでも十分だと思いますけれども、やはりある程度の数の人は、紙媒体のチラシなどが見やすく宣伝効果になると思います。作る予定がありますか。作成を予定しているならば、作成の完成時期など、配布時期などをいつごろ見込んでいるか教えていただけますでしょうか。他の一茶に関する地域ではいろいろ各種のイベントを予定されているのを見られるので、そういうところと競合しないためにも、早めの宣伝や配布が望ましいと考えますが、いつごろそういうチラシなど予定ありますでしょうか。教えてください。

●議長（酒井 聡） 北村教育長。

■教育長（北村康彦） チラシの作成及び配布についてのお尋ねでございます。先ほど、まずお話のあった黒姫駅に降りたときに、看板でバーンと 200 回忌、一茶 200 回忌だぞというようなのを展示したらどうだというのは非常に参考になりますので、考えていきたいなど。町制 70 周年というようなところとともに、そんな取り組みできればな、なんてことを思いましたが、その上で 200 回忌の告知につきましては、令和 8 年度予算での対応となります。本議会で予算案をお認めいただき次第、チラシ・ポスターを作成して、順次町内外の施設や店舗等にお送りして貼り出していただければなど。その上で機運を盛り上げていきたいというふうに考えております。また、信濃毎日新聞などでも 200 回忌ということで、文化面での連載などを通じて機運を盛り上げていただいておりますが、実行委員会で予算計上しております広告宣伝費を活用しまして、様々な媒体を通じて広く発信していきたいというふうに考えております。以上です。

●議長（酒井 聡） 岡本議員。

◆1 番（岡本かおり） 今後いろいろ予算を使って、今後作っていただけるということをお願いしたので、よろしく願いいたします。そして最後の質問になりますが、町民の方から、他の地域では使用済みの油を回収して燃料になるということを聞いたけれども、信濃町では回収をしているのかどうかを尋ねられました。それで広報などを確認したところ、昨年 10 月に回収を行ってございました。試験的に実施ということでしたが、その結果がどうなり、その後回収を継続しているのかどうか伺います。

令和 8 年第 425 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（3 日目）

●議長（酒井 聡） 梶澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（梶澤恵美） 令和7年度は、5月と10月の2回、古着の回収の際に実施させていただきました。これまで、町における家庭から排出される使用済みの廃食用油につきましては、可燃ごみとして処理していただいておりますが、資源循環と環境負荷の軽減を図るため、今年度、民間事業者と連携しまして、廃食用油を回収させていただきました。バイオディーゼル燃料として再資源化する取り組みを試験的に実施したということでございます。本事業は今年度スタートしましたが、環境基本計画の位置づけでございます。回収方法や周知の方法等について検証してきたところでございます。試行の結果、回収量や利用状況は、周知期間が短かったこともありまして、量とすると少なかつたわけですが、廃棄物の減量やリサイクルへの関心を高めるきっかけになったと受け止めております。廃食用油の回収、再資源化は、廃棄物の発生抑制と資源の有効利用を同時に進める取り組みであり、循環型社会の形成に資する重要な事業であると考えております。環境省におきましても、地域で発生した資源を地域内で循環させる考え方を推進しております。また、家庭に加え、旅館や飲食店等の事業系から排出される廃食用油についても重要な資源と捉えまして、食品衛生協会を通じて適正処理や回収の啓発を進めているところでございます。町としましては、住民の関心と理解を高めながら、今後も本事業を継続して実施してまいりたいと考えております。

●議長（酒井 聡） 岡本議員。

◆1番（岡本かおり） ありがとうございます。今年度も引き続き回収をするということありがとうございます。今のご説明のように回収することにより可燃ごみの削減になり、そして油を業者に引き取っていただくことによって、少しでも収益が出るということは、町にとっても良いことですし、町民の方にとっても良いことだと思います。町民の方々も、油をこのように再利用することによって、ごみの削減なども実感してもらえて、とても良い取り組みだと思います。ただ一点気になるのは、油は劣化しやすいので、将来回収量が増えていくようでしたら回収回数を増やすなど検討していただけると嬉しいです。よろしく願いいたします。以上、私の一般質問を終わらせていただきます。

●議長（酒井 聡） 以上で、岡本かおり議員の一般質問を終わります。この際申し上げます。昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

（終了 午前11時16分）